



# 文化・スポーツ

## 生涯学習

### 歴史と未来の交流館

☎ 生涯学習課 TEL 287-0851

歴史と未来の交流館は、東海村の歴史や自然、文化の発信拠点、子どもたちの体験や遊びを通じた活動拠点として、幅広い世代が交流し郷土愛を育み、にぎわいをつくる生涯学習の拠点施設であり、主に次の事業を行っています。

#### ●基本展示・特別展示事業

村所蔵文化財を公開・活用し、村の歴史や自然を学び、郷土への愛着を深めることを目的に、展示室1・2、企画展示室におけるテーマを設けた展示や、展示に関連する講座、ワークショップの開催等を行っています。

#### ●「とうかいまるごと博物館」実施事業

村全域を「屋根のない博物館」と見立て、歴史を体感し、自然に親しみ郷土愛を育むことを目的に、フィールドワークや講座等のイベント開催、「まる博研究员」の養成等を行っています。

#### ●「とうかい子どもキャンパス」開催事業

多くの体験を通じた地域の再発見や郷土愛の醸成、自己の可能性への気づき等を目的とし、小中学生を対象とした多岐にわたる体験プログラムの提供、達人講師による新たな講師の育成等を行っています。

#### ●ジョイント授業(学校連携)

施設内活動では、学校と連携をとりながら東海村の歴史等について、より身近に、より深く感じてもらえるよう、展示品や収蔵品などを活用して、交流館でしかできない活動を展開しています。施設外活動では、理科活動専門員や外部講師を招いて自然観察会を実施したり、学芸員が学校や現地で文化財の解説などを行ったりしています。

**開館時間** 火～金曜日 午前9時～午後7時  
土・日曜日、祝日 午前9時～午後5時  
※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開館日時が変更となる場合があります。

**休館日** 月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌平日)  
祝日の翌平日  
年末年始(12月29日～翌年1月3日)

**入館料** 無料

**主な施設** 展示室1・2、企画展示室、活動室1・2、郷土研究室、交流スペース、交流広場、東屋

#### ●併設カフェ[KUROMATSU COFFEE] TEL 212-5055

歴史と未来の交流館の来館者が憩い、くつろぎ、交流できるカフェです。コーヒーやサンドウィッチなどを味わいながら、くつろぎのひと時をお楽しみください。

**営業時間** 火～日曜日、祝日 午前9時～午後5時

**休業日** 歴史と未来の交流館の休館日と同様

## 中央公民館

☎ 中央公民館 TEL 282-3329

中央公民館では、豊かな人間性を育む生涯学習の場や、多様化する社会情勢の中で学習に必要な情報を提供する場として、活動を行っています。

#### 各種講座やイベントの開催

文学歴史・現代社会・郷土・健康医学・趣味教養・スマホ教室等、さまざまな講座を開催しています。

#### 生涯学習・コミュニケーションの場の提供

生涯学習の活動拠点として誰でも利用でき、住民の皆さんに触れ合いの場を提供します。

#### 自主グループの活動支援

公民館の講座を受講後、継続して学ぼうとする、グループへの活動支援を行っています。

**開館時間** 火～土曜日 午前9時～午後9時  
日曜日、祝日 午前9時～午後5時  
※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開館日時が変更となる場合があります。

**休館日** 月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日)  
年末年始(12月28日～1月3日)  
※臨時に変更する場合があります。

#### 施設・設備の使用

- 施設を使用するためには団体の活動内容等の要件があります。要件を確認するため、あらかじめ団体登録申請が必要となります。
- 登録団体は使用を希望する日の2か月前から5日前までに予約専用電話で申し込みください。
- 使用許可申請書(中央公民館に備え付け)は使用当日に提出してください。  
※申請書は、窓口に備え付けています。

#### 使用の制限

- 公民館は営利を目的とする事業や特定の政党・宗教の活動には使用できません。
- 使用者は、許可を受けた目的以外の使用や、申請内容の書き換え、使用の権利を譲渡転貸できません。

## はたちの集い

☎ 中央公民館 TEL 282-3329

村では、「はたちの集い」を開催しています(旧成人式)。はたちの集いは、「はたちの集い実行委員会」が企画・運営する、式典です。

実行委員として参加したい方は、中央公民館へお問い合わせください。



## 文化

### 東海村文化・スポーツ振興財団

☎ (公財)東海村文化・スポーツ振興財団 TEL 282-8511

東海村における文化・スポーツの振興並びに健康で心豊かなまちづくりと潤いのある地域社会の創造に寄与することを目的に、次の事業を行っています。

- 文化・スポーツ施設の管理運営
- コンサートや演劇公演等の開催
- 企画展や創作体験ワークショップの実施
- 各種スポーツ教室(チャレンジスクール)の実施
- 地域の人材育成(東海村のアーティストを紹介するコンサート、東海村の作家展)
- その他文化・スポーツ事業を楽しむ機会の提供(バギーのままコンサート、ニュースポーツ用具の貸し出し、学校等への出前授業「お楽しみ体験授業」「黒板ジャック」など)
- 文化・スポーツ団体の育成、支援

### 東海ステーションギャラリー

☎ 東海ステーションギャラリー TEL 287-3680

暮らしの中での芸術文化振興を目指すため、JR東海駅構内に東海ステーションギャラリーを設置しています。このギャラリーは、企画展はもとより、一般の方にも広く使用されています。

**開館時間** 午前9時～午後7時

※展示開催時間は主催者により異なりますので、詳細はお問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開館日時が変更となる場合があります。

**休館日** 年末年始(12月28日～1月3日)

**使用できる日数**

原則として、1週間(日曜日～土曜日)単位となります。最大使用日数は14日間です。

**使用料** 1日…ギャラリーA:10,000円(消費税込み)  
ギャラリーB: 8,000円(消費税込み)

- 学生(学校教育法第1条に規定する学校に在学する者)が個展またはグループ展を開催するときは、使用料の2分の1を免除します。
- 個展またはグループ展(メンバーの2分の1が県央地域市町村在住者または村内在勤者で構成されているとき)は、メンバー表を提出すると、使用料の2分の1を免除します。
- 村長が使用料の減免を適当と認めたときは、村長が必要と認める額を減免します。

## 東海文化センター

☎ 東海文化センター TEL 282-8511

東海文化センターは、芸術文化の鑑賞や発表の場として利用されています。800席(うち車イス席2)のホールは講演会やコンサート、吟詠剣詩舞、演劇などに、また会議室は各種研修会や会議などに使用されています。

基本使用料

種別	区分	午前	午後	夜間	全日
		午前9時～正午	午後1時～5時	午後6時～9時	午前9時～午後9時
ホール	平日	6,000円	9,000円	11,000円	23,000円
	土・日・祝日	7,200円	10,800円	13,200円	28,000円
楽屋	和室1号	200円	300円	400円	800円
	和室2号	300円	450円	600円	1,200円
	洋室(小)	300円	450円	600円	1,200円
	洋室(大)	600円	900円	1,200円	2,400円
会議室	第1・2併用	2,400円	3,600円	4,800円	9,700円
	第1	1,200円	1,800円	2,400円	4,900円
	第2	1,200円	1,800円	2,400円	4,900円
	和室	600円	800円	1,200円	2,400円
展示室		1,200円	1,800円	2,400円	4,900円
ステージのみ		2,100円	2,700円	3,300円	7,300円

※冷暖房料金は、別途使用料の20%がかかります。

1. 県央地域市町村在住者で、入場料その他会員券など、これに類する料金を徴収して使用するときは下記のとおりとなります。
  - ①最高額が1,000円未満…基本使用料の20%増
  - ②最高額が1,000円以上2,000円未満…基本使用料の30%増
  - ③最高額が2,000円以上3,000円未満…基本使用料の50%増
  - ④最高額が3,000円以上…基本使用料の100%増
2. 使用者が営利・宣伝など、これに類するものに使用するときは基本使用料の200%増となります。
3. 会議室を披露室として使用するときは基本使用料の50%増となります。
4. 県央地域市町村以外の方が使用するときは、上記使用料の50%増となります。
5. 休館日は、月曜日(月曜が祝日の場合は翌平日)と、年末年始(12月28日～1月3日)です。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開館日時が変更となる場合があります。



## 文化協会

文化協会事務局 TEL 282-8511

20連盟・73団体で組織され、芸術文化愛好者による各種活動を積極的に推進し、地域文化の向上・発展に大きな役割を果たしています。

### ●加盟団体

美術・書道・写真・芸能・技芸・華道・茶道・盆栽・アマチュア無線・音楽・歌謡・ジャズダンス・フラダンス・囲碁・将棋・菊花・山草・水墨画・よさこいソーラン・モダンダンス

## 芸術祭・文化祭

文化協会事務局・文化祭実行委員会事務局 TEL 282-8511

毎年春に芸術祭、秋には文化祭が開催されています。写真、生け花、工芸、書、絵画、盆栽などの展示、カラオケ発表や芸能、音楽、茶会など、盛りだくさんの催しが行われます。

## 東海村少年少女合唱団

東海文化センター TEL 282-8511

東海村少年少女合唱団は、年長から大学生までの団員で構成している合唱団です。村の小中学校音楽祭や茨城県少年少女合唱祭、年1回の定期演奏会等、村内外でさまざまな活動を行っています。

## 東海村吹奏楽団

東海文化センター TEL 282-8511

地域住民が生涯を通して吹奏楽の演奏を楽しむ場として、村内の愛好者を中心に結成された村の吹奏楽団です。毎年1回東海文化センターで開催する演奏会をはじめ、地域イベント・祭りへの出張演奏など、地域住民の皆さんに生演奏の素晴らしさをお届けする演奏活動を行っています。

## 劇団とみかる

東海文化センター TEL 282-8511

東海文化センターで上演した「住民参加型ミュージカル公演」での地域出演者を中心に結成されたミュージカル団体です(とみかるは「とうかいミュージカル」の略)。村内のイベント出演や自主イベント企画・開催を中心に、地域住民の皆さんにミュージカルの魅力を伝え、東海村にミュージカル文化を根付かせることを目指した活動を行っています。

## スポーツ

### スポーツ推進委員

生涯学習課 TEL 287-0851

スポーツ推進委員は、スポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整や、村民に対するスポーツの実技の指導など、スポーツに関する指導と助言を行っています。地域のイベント等で「みんなで楽しく体を動かしたい」という時は、企画・運営をサポートしますので、ぜひご相談ください。

### スポーツ大会出場奨励金

生涯学習課 TEL 287-0851

地域スポーツの推進等を図ることを目的として、全国大会や国際大会へ出場する選手へ奨励金を交付する制度です。

対象となるのは、村内にお住まいで、大会に出場する選手の方です。予選や選考会等の選抜手続きを経て、全国大会や国際大会に出場する方は、生涯学習課へお問い合わせください。

### スポーツ協会

スポーツ協会事務局 TEL 283-0673

17の団体(16連盟・スポーツ少年団)で組織され、各種スポーツイベントの開催・運営と生涯スポーツの普及・推進に大きな役割を果たしています。

### ●加盟団体

野球、サッカー、バレーボール、テニス、卓球、剣道、柔道、弓道、ホッケー、バスケットボール、ソフトボール、ゴルフ、空手道、バドミントン、ゲートボール、スポーツウエルネス吹矢、スポーツ少年団

### スポーツ少年団

スポーツ少年団本部事務局 TEL 283-0673

村内には14競技・23のスポーツ少年団があり、スポーツを通して青少年健全育成の一翼を担っています。

### ●競技種目

サッカー、剣道、弓道、柔道、ホッケー、ミニバスケットボール、ソフトボール、空手道、バドミントン、硬式テニス、軟式野球、合気道、バレーボール、卓球

### 総合型地域スポーツクラブ スマイル東海(SCスマイルTOKAI)

SCスマイルTOKAI事務局 TEL 283-1001

村民の誰もが「いつでも、どこでも、だれとでも」運動やスポーツを気軽に楽しむことのできる生涯スポーツ社会(コミュニティ)の形成を目標として活動する、会員制の地域スポーツクラブです。日常生活の中でスポーツを楽しみ、会員の健康・体力の維持増進と会員相互の親睦を図り、明るく豊かな生活の実現に資するとともに、青少年の健全育成・競技力向上や地域スポーツの普及発展に取り組んでいます。

### ●子ども向け事業

各種スポーツの体験、体力の向上、苦手な運動の克服を目的に開催しています(陸上、キッドビクス、硬式テニス、ミニバスケットボール、バレーボール、体操、競技エアロビック、陸上アスリートクラスなど)。



## ●成人向け事業

基礎体力の向上、健康維持増進を目的に開催しています(ヨガ、エアロビクス、ステップエクササイズ、ボディケア、ハイキング、健康体操、ゴルフなど)。

## ●その他

さまざまなスポーツの体験会やクラブ教室の成果発表会、また村との連携による健康教育事業など、各種スポーツイベントの企画・開催や、地域スポーツ活動の支援・協力に取り組んでいます。

## ▶スポーツフェスタTOKAI

生涯学習課 TEL 287-0851

「子どもから大人まであらゆる世代が、楽しみながら気軽に、運動に親しむきっかけづくり」を目的として、東海村スポーツ協会やSCスマイルTOKAIをはじめとする多くの団体や企業にご協力いただき、毎年10月頃に開催しています。

親子3世代での体力測定会やイモゾーリレー全国大会のほか、多くのスポーツ体験ブースや健康セミナー、物販・飲食ブース等が出演します。

スポーツを「する人」「見る(応援する)人」「支える人」。それぞれに合った関わり方でスポーツを通して“つながる”ことができる「スポーツ・健康づくりの祭典」です。

## ▶総合スポーツ大会

スポーツ協会事務局 TEL 283-0673

毎年10月の“スポーツの日”を中心に、地域住民が世代を超えて一斉にスポーツを楽しむ機会として、村内スポーツ施設や学校体育館等を会場に開催する、スポーツ協会主催の競技大会です。

近年は、スポーツ協会加盟団体により、17種目が開催されており、地域住民から広く参加を募る種目もあります。

また、スポーツの日に各競技の出場者が一堂に会する「総合開会式」が開催されることも特徴のひとつです。総合開会式では入場行進や選手宣誓のほか、村のスポーツ振興に貢献した方への功労者表彰が行われます。

## ▶スマイルマラソン

マラソン大会実行委員会事務局 TEL 283-0673

村内の小中学生や家族、スポーツ仲間など、さまざまな地域住民がスポーツに親しむことができる機会の提供を目的として開催するマラソンイベントです。

小中学生や家族ペア(2人1組)を対象とする「マラソン競技」と、小学生および一般(高校生以上)のチーム(5人1組)対抗による「駅伝競技」があり、近年は1,000人を上回る出場者があります。

## ▶村内のスポーツ施設

●総合体育館 総合体育館 TEL 283-0673

開館時間 火～土曜日 午前9時～午後9時30分  
日曜日、祝日 午前9時～午後6時30分  
※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開館日時が変更となる場合があります。

休館日 月曜日(月曜日が祝日の場合は翌平日)  
年末年始(12月28日～1月3日)

### 使用料

総合体育館使用料(通常利用)

	午前区分	午後区分	夕方区分	夜間区分
	午前9時～正午	午後1時～4時	午後4時～6時30分	午後6時30分～9時30分
メインコート	2,000円	3,400円	2,000円	4,600円
サブコート	1,000円	1,600円	1,000円	2,000円
柔剣道場	1,000円	1,600円	1,000円	2,000円
弓道場	400円	600円	400円	800円
トレーニングルーム	100円/回※途中退出無効			

- 1.アマチュアスポーツ以外に使用するとき、規定使用料の100%増となります。
  - 2.入場料を徴収する場合は別途料金表を適用します。
  - 3.県央地域市町村以外の団体・個人が使用するとき、規定使用料の100%増となります。
  - 4.メインコート・サブコート・柔剣道場は2つに分けて使用することが可能です。この場合の使用料は規定使用料の2分の1相当額(メインコートは4つに分けての使用も可能。料金は規定使用料の4分の1相当額)です。
  - 5.東海村スポーツ協会に加盟している団体は、規定使用料の2分の1相当額となります。
- ※使用日当日の空き施設は、1人1区分100円で使用できます。  
※トレーニングルームの使用は中学生以上となります。

## ●テニスコート

テニスコート TEL 282-8571

利用日時 火～日曜日、祝日 午前9時～午後9時  
※7月1日～9月30日の土・日曜日、祝日は午前6時から利用できます。  
※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、利用日時が変更となる場合があります。

休場日 月曜日(月曜日が祝日の場合は翌平日)  
年末年始(12月28日～1月3日)

### 使用料

テニスコート使用料(1面当たり)

時間帯	一般	中学生以下
午前6時～9時 (7月1日～9月30日の土・日曜日、祝日のみ)	200円/時間	100円/時間
午前9時～午後5時		
午後5時～9時	400円/時間	300円/時間

- 1.県央地域市町村以外の団体・個人が使用するとき、規定使用料の100%増となります。
- 2.東海村スポーツ協会に加盟している団体は、規定使用料の2分の1相当額となります。
- 3.一般と中学生以下の合同による使用の場合は、一般の使用料となります。

## ●東海スイミングプラザ

☎ 東海スイミングプラザ TEL 287-0807  
(7月1日～9月10日のみ)

**利用期間** 7月1日～7月19日 } …午前9時～午後4時  
8月21日～9月10日 }  
7月20日～8月20日 ……午前9時～午後7時  
※期間中に休園日はありませんが、天候等により閉鎖することがあります。  
※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開園日時が変更となる場合があります。

### 使用料

東海スイミングプラザ使用料

	午前区分	午後区分	夜間区分
	午前9時～正午	午後1時～4時	午後5時～7時 ※7月20日～8月20日のみ
中学生以上	200円	200円	200円
小学生	100円	100円	100円

1. 幼児の利用は無料ですが、水着を着用した保護者の付き添いが必要となります。
2. 正午～午後1時、午後4時～5時は、清掃・機器点検のため、施設内への入場はできません。

## ●久慈川河川敷運動場

☎ 総合体育館 TEL 283-0673

- ・外宿グラウンド…ソフトボール場5面、多目的グラウンド2面
- ・内宿グラウンド…サッカー場4面(一般用2面・小学生以下用2面)

**利用日時** 火～日曜日、祝日  
午前区分: 日の出～正午  
午後区分: 午後1時～日没  
※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、利用日時が変更となる場合があります。

**休場日** 月曜日(月曜日が祝日の場合は翌平日)  
年末年始(12月28日～1月3日)

**使用料** 無料  
※東海村総合体育館での事前申請が必要です。

## ●東海南中学校夜間照明グラウンド

☎ 総合体育館 TEL 283-0673

**利用日時** 火～土曜日(祝日、年末年始(12月28日～1月3日)を除く) 午後7時～9時  
※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、利用日時が変更となる場合があります。

**使用料** (1時間当たり)  
・村内在住・在勤・在学の団体 ……2,000円  
※東海村スポーツ協会に加盟している団体は、規定使用料の2分の1相当額となります。  
・村外の団体 ……5,000円

## ●阿漕ヶ浦公園有料施設

☎ 阿漕ヶ浦公園管理事務所 TEL 282-3835

### 利用期間および利用時間

- ①野球場A面  
3月～4月、10月～11月…午前9時～午後5時  
5月～9月…午前9時～午後6時
- ②野球場B面(夜間照明施設あり)  
利用期間: 3月～11月…午前9時～午後9時
- ③ホッケー場(夜間照明施設あり)  
利用期間: 通年…午前9時～午後9時  
※ホッケー場はサッカー場としても利用できます。  
※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、利用日時が変更となる場合があります。

### 休園日

月曜日(月曜日が祝日の場合は翌平日)  
年末年始(12月28日～1月3日)

### 申請方法

阿漕ヶ浦公園管理事務所窓口での申請手続きが必要となります。  
※1団体につき月6日まで、連続して2日まで使用できません。

### 使用料金

野球場、ホッケー場

施設名称	料金(1時間当たり)
野球場(A面またはB面)	150円
ホッケー場(片面)	850円

### 夜間照明施設

施設名称	利用区分	利用単位	料金(1時間当たり)
野球場	B面	全灯	1,920円
		1/2灯	690円
ホッケー場	全面	全灯	1,170円
	片面	全灯	690円

村外(圏域外)者が利用する場合は、上記の金額の2倍となります。

※圏域: 東海村と公の施設の広域利用に関する協定を締結した8市町(水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町)

### 減免規定

村スポーツ協会・協会加盟団体等(公式行事)の使用…無料  
村スポーツ協会加盟団体(公式行事以外)の使用…半額  
※その他減免対象については、お問い合わせください。

